

職員の再就職先の公表について

職員の再就職については、これまで、民間企業に再就職した場合の県への営業活動の自粛や、高知県職員退職予定者人材バンクの設置による退職予定職員の情報提供手続きの透明性、公平性の確保等に取り組んできたところです。

この取り組みの一環として、職員の再就職に関する透明性、公正性をさらに高めるため、「職員の再就職先の公表等について（副知事通知）」を施行し、平成19年12月10日より、退職時に管理職の職にある職員（退職時に管理職手当の支給を受けている職員及びこれに相当する派遣職員）は、退職後2年を経過するまでの間は、再就職する際に県に再就職に係る届出書を提出することとし、管理職員の再就職状況を公表することにしました。

この度、別添のとおり、上記通知に基づき管理職員の再就職の状況を取りまとめましたので、公表します。

平成20年8月26日

高 知 県